

もてなしドーム地下広場の使用上の注意事項について

地下広場でイベントをする場合の、物的破損や通行人等のけが等を未然に防ぐため、主催者は下記の点を**請負業者に十分説明し、作業従事者にも指導徹底**をお願い致します。(人的・物的損害に対する賠償責任は、すべて主催者の責任となります。)

1. 搬入搬出時間(8時～21時)

責任者は、備品倉庫及び電源コンセント蓋の鍵を**中央監視室**で借り、帰宅時には必ず返還すること。なお、地下広場は安全管理上、23時30分～翌朝5時30分まで閉鎖されます。

※準備・撤収の為、時間を延長して使用したい場合(6:00～23:00)はご相談ください。

2. 搬入搬出車両の駐車場

・有料駐車場をご利用ください。ただし、短時間の**搬入搬出の荷下ろし、積み込み時に限り**、石川県立音楽堂向の交番前付近を利用できます。(運転手は車を離れないでください。)石川県立音楽堂イベント開催時は使用をご遠慮ください。

3. 地下広場までの荷物運搬作業

① 石川県立音楽堂向の交番横エレベーターを、原則としてご利用ください。

② 搬入搬出に長時間を要し、通行人に支障が出る場合は監視員を配置してください。

《エレベーター》…最大積載重量 900 kg

・運搬専用のエレベーターはありません。

・通行人の利用を優先し、キズ・破損のないよう丁寧に取り扱ってください。

《エスカレーター利用について》

・手荷物程度の運搬のみにご利用ください。

要注意

※棒状(木製、鉄製)の物の運搬は禁止します。(パイプ等による天井部とエスカレーター破損がありました。特に注意してください。破損した場合は高額な修繕費用がかかります。)

4. 椅子および通路の設置について

① 椅子を配置する際には、横の座席は各々連結してください。

② 椅子背と椅子背の間隔は、80cm以上、椅子背と椅子席の間隔は、35cm以上空けてください。

③ 縦通路(2ブロック以上の場合必要)の幅は、80cm以上空けてください。

④ 備え付けの椅子(100脚)以上の椅子を持ち込んだり、展示ボード等を使用して見通しが悪くなる場合などは、消防署に「催物開催届出書」を提出する必要な場合があります。管轄消防署の金沢市駅西消防署(TEL:076-280-6007)にご相談ください。

5. 備品倉庫使用について

① 備品倉庫扉の開閉は、あらかじめ渡してあります[もてなしドーム地下広場使用許可書]を中央監視室警備員に提示し、備品倉庫の鍵を受取り開錠してください。開錠後は鍵を中央監視室へ戻してください。

② 倉庫内の電灯スイッチを点灯(倉庫内出入口扉横2ヶ所にスイッチ有)

- ③ 鉄製扉の下部に備え付けのストッパーを当て、扉を固定
- ④ 倉庫から広場へ備品を搬出する際、扉下に段差があるのでスロープ(プラスチック製ステップヘルパー、又はコンパネ)を使用してください。
- ⑤ 申請内容の備品を各自広場で組み立て設営してください。
- ⑥ 電源は備品倉庫内の分電盤 100V/15A が8口、低層柱部分の天井に 100/200V20A のコンセントが設置してあります。
- ⑦ 電工ドラムコード使用の際、右側扉横の壁面に 30 cm四方のステンレス製扉があるので、倉庫内からドライバーで扉を外し、コードの出し入れを行ってください。
- ⑧ 映像機器の操作は使用説明をよく読んで行ってください。(操作禁止のスイッチには触れないでください。)
- ⑨ スクリーンの昇降操作は必ず 2 名で行ってください。スクリーンにぶら下がったり、物を掛けたりしないでください。また張り紙等もできません。
- ⑩ イベント中は不審者の出入り防止の為、倉庫扉は閉めてください。(施錠まではしなくても良い)
- ⑪ 持ち込み機材については、イベント終了後に持ち帰ってください。(倉庫に保管しない)
- ⑫ イベント終了後は、使用前の状態に復旧し、整理整頓のうえ破損等が無いか最終確認の上施錠し、中央監視室に鍵を返還してください。「設営・撤収に関するチェックリスト」は当センターに提出してください。
- ⑬ イベント利用中に発生した備品等の損傷に関しては、すべて利用者の責任となります。

6. その他の確認事項

- ① 次の場合には使用できません。
 - ・イベントを伴わない物品の販売、飲食の提供
 - ・寄付金の募集、募金活動、勧誘行為
 - ・火気の使用等、他通行人に危害迷惑を与える恐れのあるもの(IHヒーター、電気ストーブは可)
 - ・大音響、異臭等により公衆に不快の念を与えるもの
 - ・酒、アルコール類の飲食を伴うもの
 - ・公序良俗に反するもの
- 既に承認している場合あるいは使用中でも、使用の中止をさせていただくことがあります。
- ② 模擬店届けや営業許可等必要な行政手続きを行ってください。
- ③ 使用後は清掃を行い、ゴミは持ち帰ってください。また、床タイルを汚損した場合は、モップ掛け等により使用前の状態に復旧してください。
- ④ 柱等に紙類を貼る場合は、養生テープ以外のテープの使用は固くお断りします。
- ⑤ 電気を使用する場合、通行人がコード類につまずかないよう覆う、テープで固定するなど措置を講じてください。
- ⑥ イベント広場の中心を横切る点字ブロックを踏んで設営しないでください。点字ブロックの左右各2mセットバックして設営し、視力障害者の安全歩行を確保してください。
- ⑦ イベント開催期間中の貴重品管理や、通行人整理は主催者が行ってください。
- ⑧ 地上部に「のぼり旗」「横断幕」「立て看板」の設置は行わないでください。
- ⑨ 故障等により備品が使用できない場合がありますので、事前にご確認ください。